



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

開催日	平成 29 年 2 月 25 日 (土)
時 間	14:00~16:00
場 所	唐丹地区生活応援センター
参加人数	45 人
議 題	<ul style="list-style-type: none"> 1. 小白浜地区のまちづくりの方向性 2. 土地利用計画について 3. 今後の工事スケジュールについて 4. 土地の引渡しについて 5. 住宅再建に係る補助制度について 6. 他事業について <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施スケジュール (他事業) について ② 小白浜地区仮設グラウンド整備について ③ 消防屯所建設について ④ 学校建設について ⑤ 防潮堤及び臨港道路について

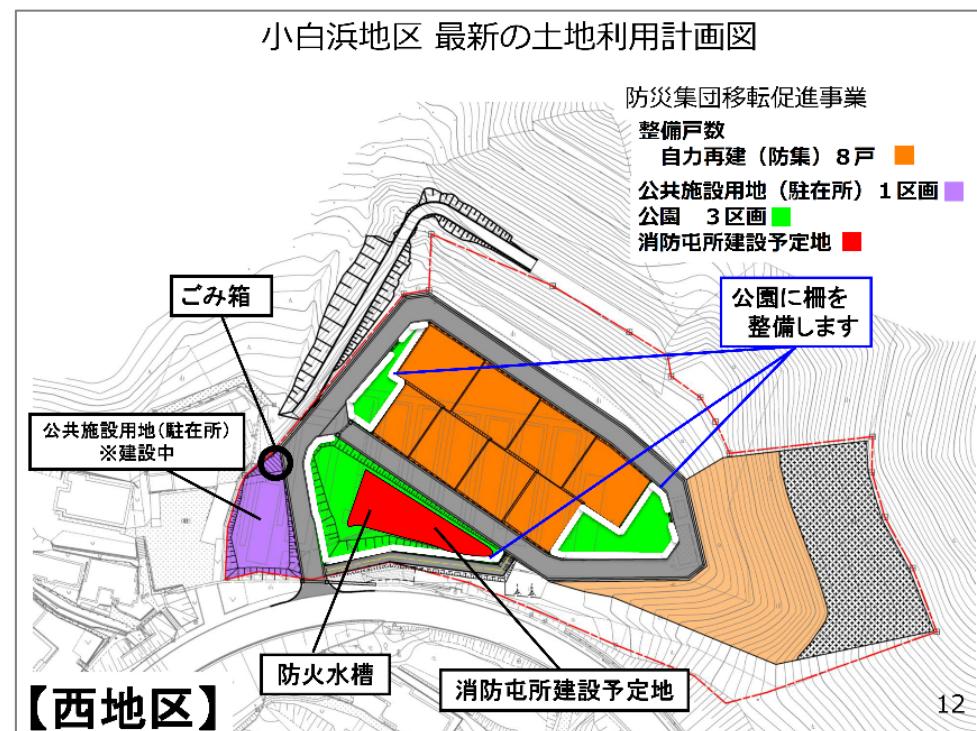


当日は、これらの議題について担当より説明しました。

出席された皆さまからは、防潮堤や街路灯、集会スペースなどに関するご質問を頂きました。宅地の造成工事は完了しましたが、防潮堤や学校などの工事については、引き続き皆様のご協力を頂きながら、進めてまいります。今後とも、よろしくお願い致します。

議題の概要

土地利用計画について

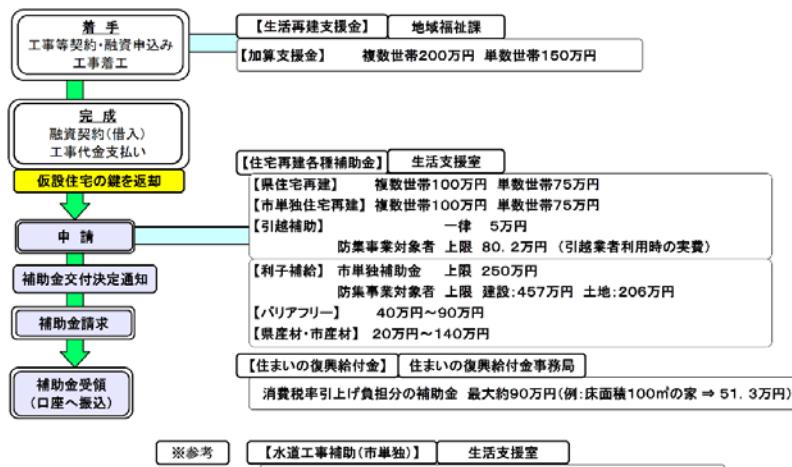


宅地の引き渡しにつきましては、契約の準備が整い、現在個別にご説明させていただいております。

造成団地内の今後の工事スケジュールにつきましては、東地区、西地区の公園に柵を設置する工事を行います。

住宅再建に係る補助制度について

住宅再建補助金の手続き



補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なります。補助金について、金額は最大値でお示ししております。

【別資料 P20~P22 にも同内容が記載されていますのでご覧ください。】

※詳しいお問い合わせは、下記の連絡先へお願いいたします。

- ・住宅再建の相談窓口
市生活支援室 TEL 0193-22-2111 (内線 436)
- ・生活再建支援金
市地域福祉課 TEL 0193-22-0177
- ・浄化槽設置費補助金
市下水道課 TEL 0193-22-1061
- ・すまいの復興給付金
すまいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

他事業について

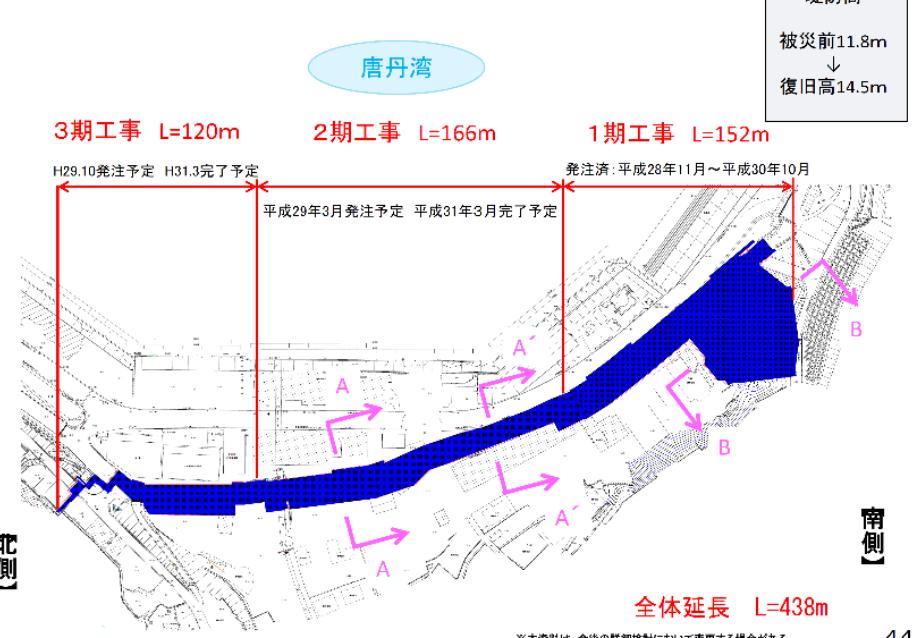
消防屯所建設について

消防屯所建設予定地選定に係る経緯

- 消防屯所の現状
 - ・建設から34年が経過し、老朽化が著しい（昭和58年建築）
 - ・老朽化に伴い、平成32年度に更新予定（消防屯所更新計画に基づく）
 - ・敷地が狭隘で消防活動に支障
 - ・復興事業に伴う周辺環境の変化（復興公営住宅等の整備）
 - ・参集消防団の駐車スペース無し（路上駐車）
- 消防屯所の更新
 - ・現消防屯所用地での更新を断念（移転先検討中）
 - ・小白浜町内会及び消防団第8分団第1部から市長陳情（H29.1）
 - 消防屯所の適切な場所（国道付近）への建設
 - 消防屯所機能の充実
 - 参集消防団員の駐車スペースの確保
- 対応
 - ・町内会・消防団要望を踏まえ、市有地を基本として関係各課にて協議
 - ・西地区の南側公園・緑地帯を建設予定地として選定
 - ・被災消防屯所の再建状況等を踏まえ、平成31年度に再建予定

【別資料P27～P28にも同様の内容が記載されております。】

防潮堤工事について



【別資料P42～P47にも同様の内容が記載されております。】

学校建設について

■整備内容 小学校・中学校校舎、体育館、児童館、防災備蓄倉庫、プール、グラウンド、外構

敷地面積 約20,700m²、建築面積 約4,000m²、延床面積 約6,150m²



校舎棟及び体育館が平成29年2月15日に完成し、2月20日から新校舎での学校生活がスタートしました。

引き続き、第3期工事の完成を目指し、工事を進めていきます。

■工事車両等の通行が多くなっており、ご迷惑をおかけしております。
誘導員等を配置し、安全には十分に気をつけて工事を行っています。

【別資料P29～P41にも同様の内容が記載されております。】

このような意見をいただきました

- 防潮堤がかさ上げされると、しきっち通りから海が見えづらくなる。かさ上げをしなくとも、一定の高さの津波は防げるため、かさ上げの実施を慎重に検討してほしい。
- 東日本大震災相当の津波が来た時に、かさ上げを行った防潮堤が倒壊しないという確約はできないのではないか？

(市長) 現在整備を進めている防潮堤の高さは、これから数十年から数百年の間に発生が予想される津波の高さに応じたものとなっております。しかしながら、防潮堤の建設により一定の安全性は確保されたうえで、非常時には自分の命を守るために避難行動をとる「減災」の考え方を、この地域に生活するうえでのルールとして次の世代に伝えていくことが必要です。それに対応して行政と地域が一緒に取り組んでいくことを前提として、これまでに合意を頂いたうえで、こうした計画が立てられています。

- 造成団地の東地区、西地区を含め、道路沿いの電柱に街路灯を取り付けて欲しい。

街路灯については、以前居住されていた区域にあった数を確保しながら西地区と東地区に復旧できるよう、国と協議を行います。市で何基設置できるかは現在検討中ですが、不足する場合は町内会として設置できる防犯灯の制度もありますので、復旧できる数が決まり次第、地域の皆さんと協議させていただきたいと思います。

- 消防屯所が移転するのであれば、今の屯所を解体したところに、東屋などの屋外で人が集まることが出来るような施設をつくって欲しい。

消防屯所跡地の用途については、まだ検討が進んでおりません。今後、地域の皆さんと相談し、跡地の活用について検討していきたいと思います。また、低地部に整備する仮設グラウンドは、屋外スポーツなどのふれあいの場として頂けるよう整備しましたので、ぜひ活用していただきたいと思います。

復興事業については、できる限り皆さまの期待に応えられるよう進めていきたいと思います。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。
あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL: 0193-22-2111(内線119)

FAX: 0193-22-2686